

1. 国土強靱化地域計画とは？

～これまでの防災関連計画との違いは？～

- **国土強靱化地域計画とは？**・・・「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（H25.12.11公布）よりあらゆるリスク（災害等）を見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪の事態に陥る事が避けられるような行政や地域社会、地域経済のあり方を探るもので、その結果（具体的な施策や方向性等）を各自治体が「地域計画」として定めるもの。



これまでに公表されている防災関連計画にはどんなものがあるか？

● **むつ市地域防災計画（最新版：平成20年1月改訂）**

防災対策に関し必要な体制を確立するとともに、関係機関の総合的かつ計画的な対策の整備推進を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と住民福祉の確保を期することを目的とする。（災害対策基本法第42条規定）

● **防災公共推進計画（平成25年度策定）**

災害時に、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフトが一体となった取り組み。



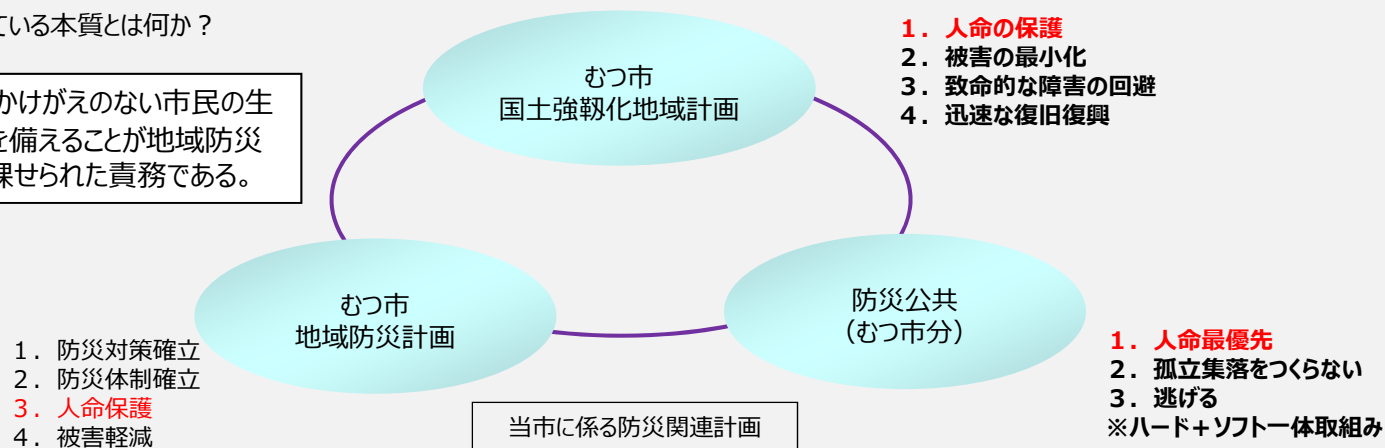
市民目線での疑問

- ・これまで公表された防災関連計画との違いや関連性は？市はどの計画を優先して進めるつもりなのか？市民目線では分かりづらい。
- ・明日にでも来るかもしれない災害に対して、かけがえのない人命を本当に守れるのか？

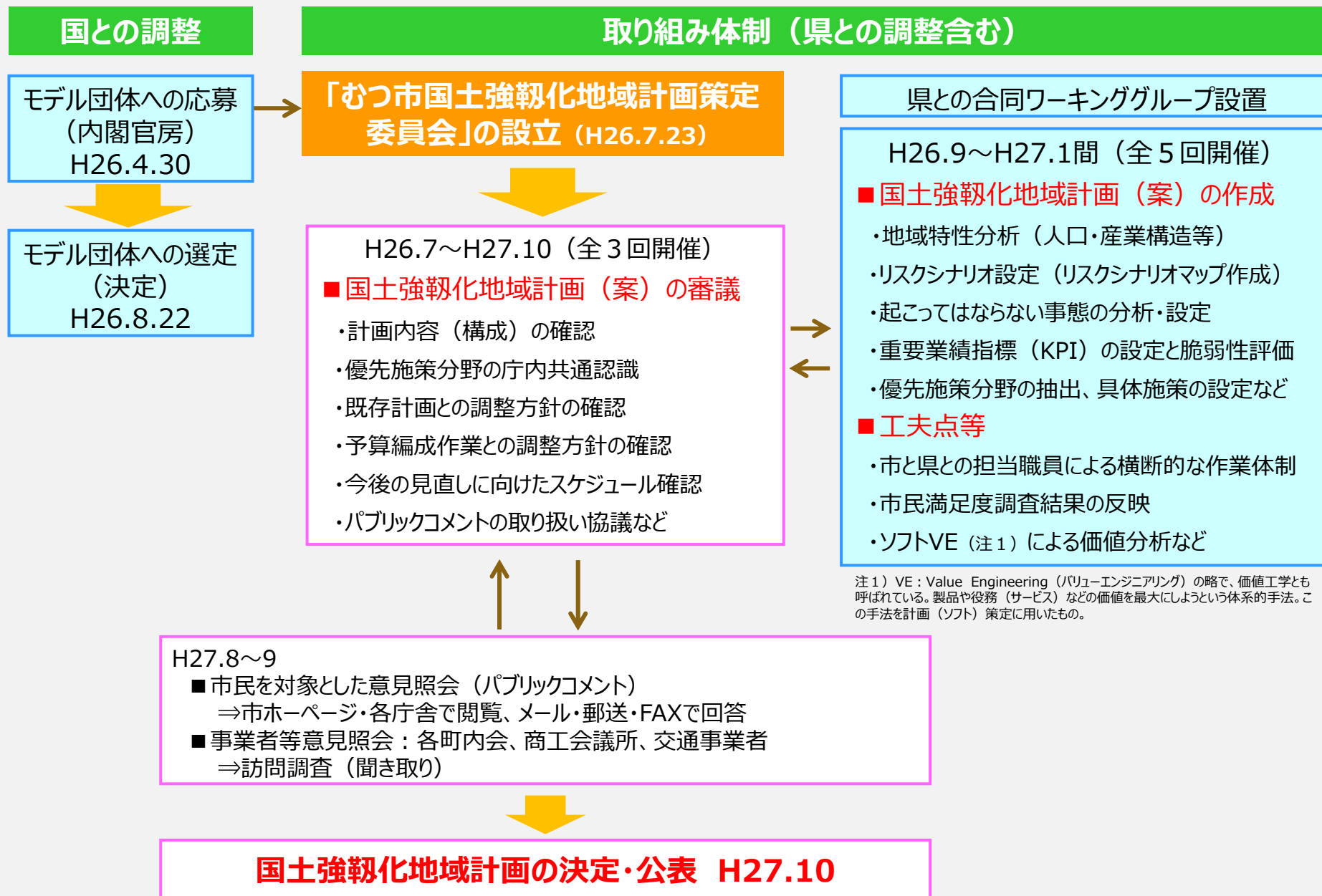


今、地域防災で問われている本質とは何か？

これらの市民目線での疑問に答え、かけがえのない市民の生命と財産を守る「**本物の実行力**」を備えることが地域防災で問われている本質であり、当市に課せられた責務である。



2. 国土強靱化地域計画ができるまで



3. 当市の地域特性とは？

◆地域特性①

- ・当市の産業活動は、国道2路線（国道279号、国道338号）に大きく依存しています。
- ・かつ、単路線であるため代替機能を有していません。

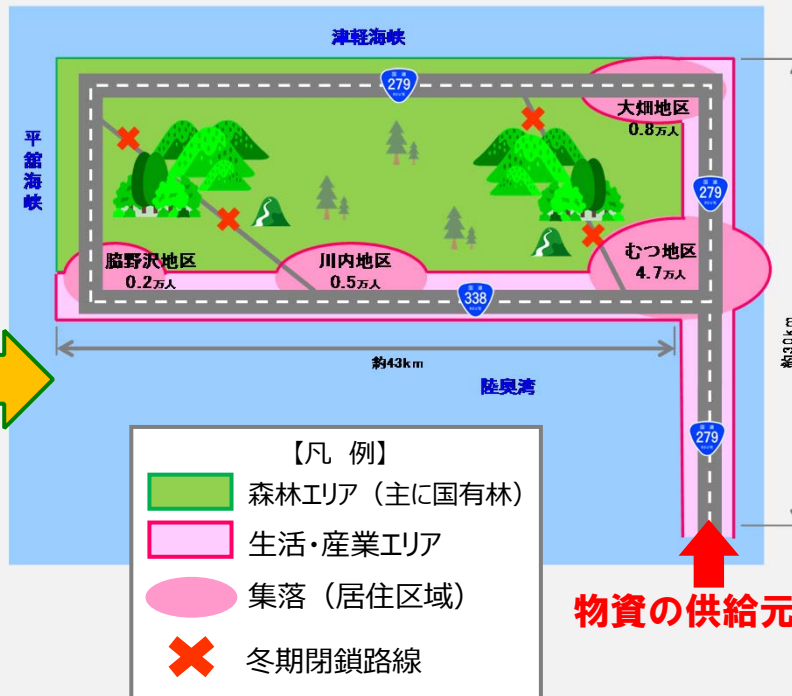


国道2路線（国道279号、国道338号）が機能不全に陥ってはならない！

【下北半島地域】



【産業活動イメージ】



【地区別人口（H22）】

- ・居住エリアは国道279号、国道338号沿線に集中。
- ・人口の約8割がむつ地区に集積。

	人口（人）	人口割合（%）
むつ地区	47,116	77.2%
川内地区	4,507	7.4%
大畑地区	7,623	12.4%
脇野沢地区	1,820	3.0%
むつ市計	61,066	100.0%

※出典：平成22年「国勢調査」

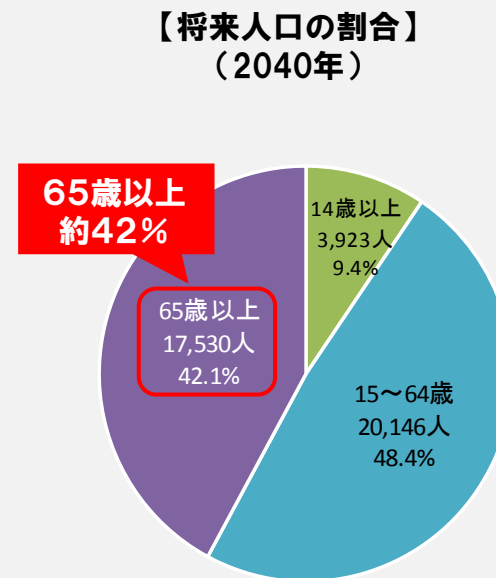
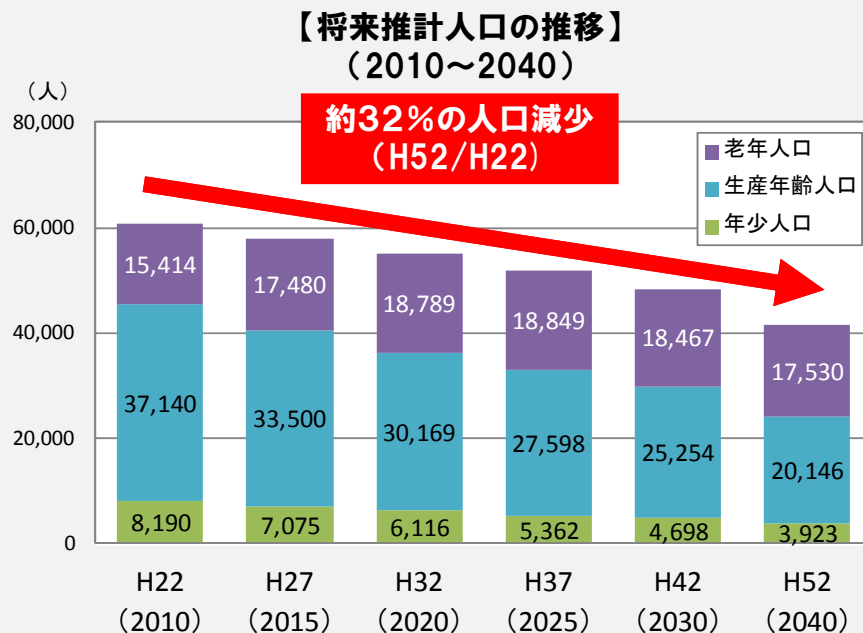
3. 当市の地域特性とは？

◆地域特性②

- ・人口減少が進み、2040年には約4万1千人規模（約32%減少）になると予想されています。
- ・同じく2040年には、65歳以上の人口が40%以上を占める自治体は半数近くになると推計されています。
- ・当市も例外ではなく、2040年には老年人口の割合が約42%になると推計されています。



人口減少及び高齢化社会を見据えた取り組みが必要！



【老年人口の割合】
(2040年)

全国及び青森県と比べ、
むつ市の65歳以上人口
の割合は高くなります。

	H52 (2040年)
むつ市	42.1%
青森県	41.5% (全国2位)
全国	36.1%

※出典：平成22年「国勢調査」、平成27年～「国立社会保障・人口問題研究所 日本の市町村別将来推計人口（H25.3推計値）」

3. 当市の地域特性とは？

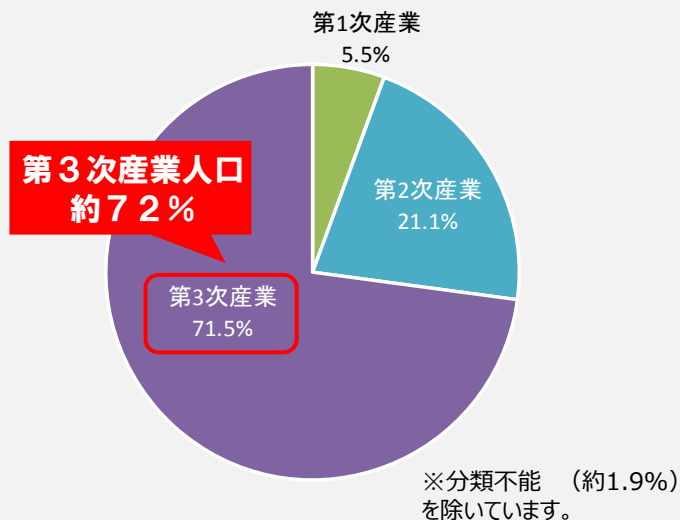
◆地域特性③

- ・当市における第3次産業就業者の比率は約72%と、青森県の平均値（64.6%）を上回っています。（平成22年国勢調査より）
- ・当市の産業構造は第3次産業が基幹産業となっています。

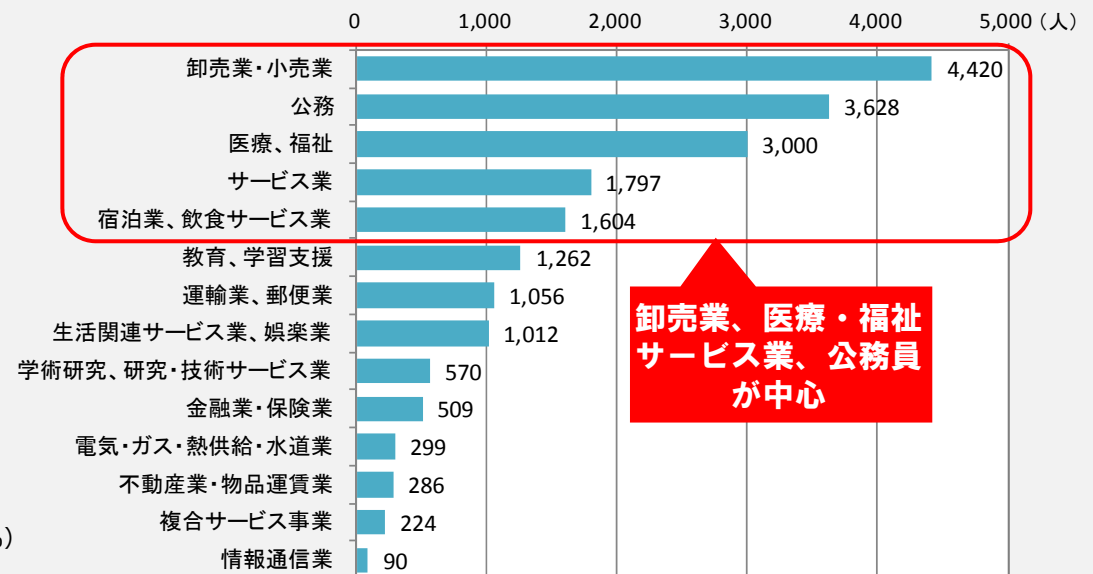


第3次産業分野を中心に、災害に対する「**十分な備え**」と「**回復力**」を身につけておくことが重要！

【産業別人口の割合】
(H22)



【第3次産業の分類別人口】（H22）



※出典：平成22年「国勢調査」